

第 5 回高山市新火葬場建設検討委員会 議事録

日 時： 平成 28 年 12 月 1 日木曜日 13 時 30 分から 15 時 40 分まで

場 所： 高山役所地下市民ホール

出席者：

(新火葬場建設検討委員会委員) 32 名

秋山 孝正 豊田 洋一 片山 幸士 泊瀬川 孚 堀 泰則
瀬上 雅義 高木 淳 野尻 修二 清水 裕登 大野 二郎
野中 憲治 山越 祐介 白尾 匡 和仁 紀男 釜屋 隆司
日野 貢 森下 美由貴 田中 晶洋 大下 正幸
塩屋 正道 野中 隆平 岩茸 伸一 杉本 健三
松葉 慶一 上坪 道利 林 順一 長谷川 昭久
野畑 和久 今井 久和子 谷口 大悟 小坂井 唯夫
岡山 紘

(高山市)

市長 國島 芳明

(新火葬場建設検討委員会事務局)

事務局長・高山市市民保健部長 矢嶋 弘治 市民課長 田中 一美
市民課担当監 池之俣 浩一 市民課係長 大川 誠
市民課職員 北野 千恵 市民課職員 義基 現徳

(傍聴者) 11 名

1. 開会あいさつ

委員長： 本日の委員会を始める前に、今朝 2 時か 3 時ころでしたけれども、高山祭の屋台行事がユネスコの無形文化遺産に登録されたこと、市長をはじめ市民の皆様、おめでとうございます。これが高山市の名を上げていくこと、文化、特に観光行政の交流に結び付くことを委員長としてお祈りしております。本当におめでとうございます。本日は市長からのご挨拶もごさいます。公務多忙でございましたので、2 回目の委員会のときにお話ししましたように、私が皆様に代わってご挨拶を受けており、そのことをこの委員会でご報告申し上げたと思います。今日は、午前中の議会が終わり、市長からぜひ皆様にご挨拶をしたいとのことですので、ご挨拶をいただきたいと思います。その後、議事を進めてまいります。

2. 市長あいさつ

市長： 改めまして、皆様こんにちは。片山委員長からお話いただきましたように、早朝2時2分でしたが、エチオピアで行われておりました会議によりまして、ユネスコの無形文化遺産としまして高山祭の屋台行事が登録されました。これは、無形でございますので、人がいなくなるとその文化、行事が伝わらなくなるといことですので、私どもと致しましては、これからそれを伝えていく人をどうつないでいくかということが大きな課題でもあり、我々としては責任を持った行動をこれからもしていかなければならないなど気持ちを新たにしたところでございます。皆様方にもご指導を改めてお願い申し上げたいと思います。

本日、年末で大変ご多忙である中、こうして委員会に出席していただきまして、第5回の委員会ができますことを大変嬉しく思います。また、有識者委員の皆様方におかれましては、遠路、毎回高山に足を運んでいただいておりますことに、お礼を申し上げたいと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。今、片山委員長からもお話がありましたように、9月15日の第2回会議の開催前の朝早い時間に、市長室にお出掛けいただきまして、少しの間ではございましたけれども、いろいろとお話をさせていただいたところです。その折、私が感じましたことは、大変造詣も深く、温厚で、いろいろな面で知識を持っておみえだということ、私どもが委嘱させていただいた委員会に対しましても、大変熱心に取り組んでいただいているということ、身をもって感じさせていただきました。この場をお借りしまして委員長にもお礼を申し上げたいと思います。

これまでの会議の内容につきましては副市長や事務方のほうから逐一報告を受けているところですが、委員の皆様には大変熱心にご議論いただいていることに、感謝を申し上げる次第でございます。前回の会議におきましては、新火葬場の施設の内容についてご議論いただいたということでございます。

本日は、前回までの議論を踏まえまして、片山委員長、上坪副委員長のお二方にお考えいただきました施設のイメージにつきましてご意見をいただき、火葬場施設の基本的な構想を策定する基礎とさせていただきたいというところです。これは、候補地選考に先立ち、火葬場施設の基本的な構想をまとめるべきであったという、昨年度までの市の進め方の反省によるものでございますので、ご理解をいただければありがたいと思います。この検討委員会で基本構想

の案をまとめていただきましたら、次に市としての基本構想案の決定を行わせていただきまして、その案は市議会や市民の皆様にもお諮りをするという順序にさせていただきたいと思っています。この手順は、当委員会を発足するにあたっての市と市議会とのお約束事項ですので、どうかこのことにつきましてもご理解をいただきたいと思います。

今、世の中はいろいろな変化が起こってきております。それによりまして市民の皆様方の思い、願い、あるいは生き方そのもの、信条にまで大きな影響を与えてきている現実がございます。そういう中におきましても、これから跡を継いでいく子供たち、あるいはその次の子供たちのために、どういう高山を残していけばよいのかということで、今後とも努力をさせていただきますが、その一つの施策の中での火葬場建設ということでございます。

どうか皆様方のこれまでのいろいろなご経験をお貸しいただきまして、素晴らしい施設が建設できますように、今後ともご尽力いただき、あるいはご協力いただくことを心からお願いを申し上げまして、大変遅くなりましたけれども、皆様方に対してのお願いとお礼のご挨拶とさせていただきたいと思います。どうぞ本日はよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

3. 前回議事録の確認

委員長： 國島市長どうもありがとうございました。それでは、第5回の会議に入ります前に、委員会の成立と資料確認につきまして、事務方からお願いします。

事務局： 委員会の成立につきまして、出欠状況の報告をさせていただきます。ただいま、委員長、副委員長を含めまして、委員の方、30名にご出席いただいております。出席予定で、遅刻して出席されるという方があと4名、おみえです。委員総数42名に対しまして過半数を超えていますので、委員会は成立するということを報告させていただきます。続きまして資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には3部の資料を事前に配付させていただいており、本日、机上に1部追加で資料（資料2配置モデルA、B）の配付をしております。

（以下、資料の確認）

委員長： それではまず、前回の議事録が各委員のところに回っていると思いますけれども、これでご承認いただけますでしょうか。問題点がございましたら、ご指摘のほどよろしくお願います。よろしいでしょうか。それでは、

第4回の議事録につきまして、異議はございませんね。

出席委員： 異議なし。

委員長： 異議なしということで、第4回の議事録は承認されました。

4. 【議題1】新火葬場の施設について

委員長： それでは、新火葬場の施設等の議事に入ります。3回目までで、基本コンセプトとして、「ふるさと高山の自然と風土に抱かれた 厳かで温もりのある旅立ちの空間」ということで新火葬場のコンセプトを作り、4つの基本方針、「故人の旅立ちにふさわしい厳かな空間」であること。2番目、「見送る人々にとってやさしく温もりのある空間」であること。3番目、「高山の自然・文化・伝統に根差した高山らしい空間」であること。さらに、「公共施設としてふさわしい建物」であること、このことに関しては、建設や維持管理のコストを考えよう、誰もが利用しやすい場所であり建物であってほしい、あるいはその周辺環境に配慮した施設であってほしい、あるいは近隣住民の生活環境への配慮をした施設であってほしいというものです。

この基本コンセプトと基本方針をもとに、前回、どういう施設であったらよいだろうということをご討議いただきました。それをもとに、副委員長と私が、少し具体的に見える形にしたらどうなるのかということをもとに2人で絞り込んだうえで事務方に絵を描いていただきました。それが資料2でございます。

資料2にはモデルAとモデルB、これを作るというのではなくて、このあいだ申しあげましたように、施設をこれぐらいにすればどのぐらいの用地がいるかということは非常に大切ですので、そういう意味で、配置モデルAというのは、Bとほとんど共通するのですけれど、大きくいえば、火葬炉は4基で、告別・収骨室は個別にする、各待合室についても火葬炉ごとに設置するということと、広い駐車場を設けるということを念頭に置いております。

それと、万一、また30年後、40年後に、建て替えがある場合には、今度は駐車場を使って、火葬場を稼働しながら、新たに場所を求めなくても建て替えができるようにしてはいかかかという考え方で描いております。このモデルAは斎場を設けない例でございます。

Bにつきましては、Aに追加して、図面の左側のほうに、葬儀場を設ける。これは、あくまでこれぐらいの空間が必要だろうと、そしてもし小規模の家族葬をするということになれば、それを間仕切りして、小さく使えばよいのではないか。本当は、待合室の右側に少しへこんだ所がございます、この間に家族

葬の斎場をと考えたのですが、そうするとその辺りに葬儀をやっている人はいるわ、待合を利用している人はいるわとなるので、修正致しました。葬儀場の空間は少し離しておこうと、副委員長と話し合いました。これを、作るか作らないかは別として、まずそういう空間を確保しておいてはいかがかというのが配置モデルBです。

そうしますと、配置モデルAはだいたいの敷地面積が10,000平方メートルぐらい、Bは敷地面積が13,000平方メートルぐらい確保すればよいのではないかということで、これを叩き台としてご討議いただければと思います。まずは自由にやってください。今日絞り込むということは致しませんので、自由なご討議をお願いしたい。よろしくお願いします。

委員： 配置モデルBですけれど、建て替えるということになりますと、駐車場を使うということになりますけれど、するとその間の駐車場がなくなりますよね。ですので、もっと駐車場が必要になるのではないか。この倍ぐらいの駐車場がないと、同じ敷地での建て替えを考える意味がないのではないかと思います。

委員長： 岡崎市の火葬場の建て替えが5月に終わったのですけれど、駐車場を使いながら、うまく少しずつ潰しながら駐車場を確保していきました。私の経験から言えば、必要なスペースさえ確保しておけば、更にスペースを増やす必要はなく、うまくいきました。そういった意味で、もう一つ駐車場を作るようなことはここには描きませんでした。もし土地があれば、それで十分かと思いますけれど。

委員： 今日、市長がおみえということで、広報たかやまを読ませていただきましたが、残心という言葉について書かれていました。私は剣道をしたことがないので、よい言葉だなということで、こういう言葉を市民の方に知らせていただけてよかったという思いです。ありがとうございます。

個人的な意見では、葬儀場に対しては、前回発言しなかったのですけれど、できれば、100名も収容するものはいらないから、少し小さいものでよいから、作っておいたほうがよいのではないか。最近は家族葬が本当に多くなってきています。駐車場をそんなに増やさなくてもよいから、葬儀場はぜひとも作ってほしいという思いで発言しました。

それからもう一点、市民の今の声は、早く作ってほしい、と。この委員会も5回やっているわけですから、なるべく早く作ってほしいと、そういう思いが町内などのいろいろな会議に出ますとありますので、この委員会も早く進めてほしいということを希望します。

委員長： 早く、というのは私も聞いております。早くやって失敗するのが一番怖いので、議論を行きつ戻りつしながらやっています。終わって返ってみ

たら、あれはまずかったと思うことがありますので、最初のうちはあえて時間をかけております。前々回もご指摘がありましたが、一回やったことをまた、ということもございますけれど、それでも一歩ずつ進んでいると思っております。

委員： モデルA、Bを見ますと、これはかなり広いものがあるということ。それと、平地でこれだけということですが、いわゆる畑とか田んぼとかの問題。自然の感じとしては、個人的な感覚ですが、山側とか山の中とか、そういった感じがよいのではと思っていたのです。配置モデルは面積的に割り振ってあり、これはこれで非常によいと思うのですが、導入路とかいろいろなことを考えますと、大分変形した土地であっても、ここがよいとなれば作らなければならないわけで、立体的にということも考えられますが、面積的にはあまり絞りたくないというような図面ではあります。これと敷地の選定とを一緒に考えてみては。

それと、教育的なことでは環境にと、人にやさしいということから、敷地がどうなるかということを考えているのですが、平地で139メートルの95メートルという敷地がずっとあるわけではないので、学校のグラウンドよりも広いわけですね。だいたい、高山市民文化会館ぐらいですか。

事務局： 面積の大きさを例えますと、西小学校はグラウンドと校舎と保育園とが道路で囲まれた一つの区画になっていますが、全体で12,000平方メートルぐらいです。

委員： 建物面積と敷地面積と敷地の高低差と、一体として皆様に考えていただければよいと思いつつ意見を言わせてもらいました。

委員長： 火葬炉が4基に決まったわけではなく、全て決まっているわけではございませんけれど、ご討議をいただいたもので図面を作ってくれと、事務方をお願いしたのがこの図面です。別にこの図面にこだわっているわけでも何でもなく、ここから議論をしていきたいと思っておりますので、ご発言をお願い致します。

委員： 個人的な考えとしては、これで原案としてはよいのですが、土地をどうするかということになると、候補地の高低差とか地形などを利用して素案にしたらよいのではないかと思います。

委員： 配置モデルAを見ますと、前回までの議論したことがそこそこに網羅されていて、例えば火葬炉は4基とか、告別室を設けるとか、前回に私が言った、将来のことを考えて駐車場がある程度広いほうがよいのではないかと。式場は市内に4社あるからいらぬのではないかとということも考慮されて、Aのほうは作られていると思います。

飛騨は山の中で、斜面があるかもしれないし、山を切り取ることになるかも

しれないし、それはそれとして、最終的に場所の選定に入っていくって、基本的にこういう考え方で十分だと思います。

委員： 多治見市・華立やすらぎの杜と比較しながら配置モデルを見ていますが、機械のことがわかりませんので、教えていただきたいと思います。飛灰処理室、残灰処理室、ポンプ室、機械室がありますが、これに対して配置モデルのほうには電気室がある程度であり、多治見市・華立やすらぎの杜との整合がとれないことについて説明をしていただきたい。

事務局： 多治見市・華立やすらぎの杜の図面にあります、機械室、電気室、その他にポンプ室というのがございます。配置モデルでいいますと、ポンプ室は機械室の中に含まれるというように、大きく括った形での図面が提示されています。残灰処理室は配置モデルAでいいますと、左上の機械室の下に配置されています。多治見市・華立やすらぎの杜は残灰処理室と飛灰処理室と分けて描かれていますが、これを一緒に描いてあると思っていただければ結構かと思います。

委員長： 申し遅れましたけれど、集塵機械室は全て平屋で考えたのです。集塵機械室を2階に持ってくれば、もう少し後ろのほうにスペースができてまいります。平屋で全部を描くよう、事務方に指示しましたので、その点もお知りおきください。

委員： 質問ですが、動物告别室が設置されていますが、現状、今の高山市で、動物の火葬がどうなっているのかわからないのですけれど、かつて、まとめて火葬するというので、ペットをお預けしたのですが、配置モデルには動物告别室がございまして、これが設置された場合のイメージはどうなるのでしょうか。

事務局： おっしゃられたように、今の西洞町の火葬場では、動物のための告别室はございません。動物炉があるのは、人体炉が3つある所の奥、裏の所に一つ別にして動物炉がございまして、まとめて火葬させていただいています。多治見市など、他市の施設を拝見すると、だいたい、最後のお別れをする小部屋がございまして、最後のお別れをして、その後に火葬炉に運ぶようにされていますので、その部屋を計画されています。

委員長： まとめてというのは、どういう意味なのでしょう。それともう一つは、年間どれぐらい、西洞で動物の火葬はございますか。

事務局： まとめてというのは、猫や小型犬は4、5匹一度に火葬炉に入れさせていただいて、個別ではなくて、4、5匹まとめての火葬としています。ですので、収骨はできないという状況です。件数につきましては、年間500件程度ございます。

委員長： (件数に)びっくりしたのですけれど、今のやり方についてどう思

われますか。

委員： 告別室があるということは動物の火葬を個別に行うということを想定しているということなのではないでしょうか。

委員長： こうして設ける以上は個別に収骨をするのが本筋じゃないかと思うのですけれど、500件ということを知ってどう対応するのかと。対応できるのでしょうか。

事務局： 現実的には難しいと思っています。県内他市では、基本的にはまとめて火葬させていただくけれど、料金を高くさせていただいて個別にも行うという市もございます。

委員長： そういうことらしいので。これもできてからの運営のほうで決められることかと思えますけれど、どうしても個別を希望される場合には料金は高くなるけれど、ちゃんと収骨もしていただけると。今の500件ということを知っていると、そういうことも考えていかなければならないなと思っています。私も気づいていなかった点でございます。ありがとうございます。

他にも、どんなことでも聞いてください。ここで議論しておいたらいろいろな知恵が出てくると思います。せっかく新しく作るのですから、できるだけ漏れがないように。

委員： 伺いたいのですけれど、火葬炉のことで、これは普通の人の体格に合わせた炉でしょうか。

委員長： かなり大きな人でも大丈夫なようになっております。昔は座らせた形でやるなど、いろいろなことをやりましたけれど、新しい炉ではそのようなことはないと思います。かなり大きい人でもカバーできるようになっているかと思っています。

委員： 特に大型炉とうたって作る場合もありますので、その場合には4炉あるうちの1炉を、普通の炉もかなり大きめにできていますけれど、大きい方ですと入らないことがありますので。そういう心配があるのならば、用意しておく必要があるかと思っています。

委員長： 標準はどれぐらいですか。普通は問題なく入るだろうと。ただ、非常に大柄な方がいらっしゃったら、そのために大型炉を用意して、それは普通の体格の方も使えるのでしょうか。今まで、西洞の炉で、そういったことで困ったことはないのですか。

事務局： 今、3炉中1炉が大型炉ということになっておりまして、特段困ったことはありませんし、スペース的には十分かと思っています。

委員長： 大型炉は身長でどれぐらいまで対応できるのでしょうか。

事務局： 棺のサイズが、大型炉ですと2メートル15センチまでの長さまで、幅が70センチ。通常の炉が2メートル×60センチという状況です。ちな

みに久々野火葬場は2炉とも大型炉になっています。

委員長： 大型炉と普通炉の違いがわかったのでしょうか。どうするかというのはまた先の問題でよいかと思うのですけれど、考えておかなければならない。先ほどの動物炉の問題。それから大型炉の問題。西洞にはすでに大型炉があって、今までは対応できているということでした。

委員： お尋ねしたいのですけれど、全国的に火葬場は平屋が多いのでしょうか。県内の他の施設を見ますと、一部2階建てになっているものがある、斎場の上が待合室になっているのですけれど、収骨室、告別室は2階に作っていないようなのですけれど。全国的にはどうなのでしょう。

委員： やはり敷地の問題で、都会で敷地が確保できないようなところはだいたい2階建てになっています。告別室の上に待合室を設けるとか、式場も必要だということではそれを2階に持っていくとか、その辺は敷地によると思うのです。できるだけ平屋のほうが、動線がスムーズにいきますので。2階建てにしますと、やはりエスカレーターをつけたりエレベーターが必要だったり、そういうメンテナンスに費用のかかる装置が必要になってしまいますので、なるべく平屋のほうがよいと思います。

委員長： 今、ご質問のあったとおりで、私も2階というのを少し考えたのですけれど、エレベーターをつけなければならない、これからの高齢化社会のことを考えますと。だから、初めから平屋でやろうと。エレベーターがございますと毎月の保守点検料がかかってまいりますので、これは避けたいと思って、事務方に指示して、平屋で描いたのです。

そして、今度は土地の問題に関係してきます。1階で済ませてしまうか、狭くして2階に積むかということ考えた場合、やはり上に積むというのはよくないのではないかとということで、今は平屋でと、副委員長と相談して、事務方に指示をしました。

委員： 葬儀場ありきでお話をさせていただくのですけれど、家族葬のことを考えての葬儀場ということなのですが、家族が集まって葬儀をやるということになると多くても20人か30人ぐらいだと思えるのです。そうすると、100人程度の場所で家族葬をメインとして考えると、大分空きが大きくなってしまいますので、このぐらいの広さをとるのであれば、半分半分にして使うとか、そういうことも考えられるような間仕切りが必要では。間仕切りだけで葬儀場を複数作るのもどうかとも思いますが、葬儀場が100人程度だと広すぎるんじゃないかと。後ろの駐車場も考えてのことだと思えるのですけれど、駐車場の場所を踏まえての大きさを考えると、家族葬というよりは、普通の葬儀をやってもらったほうがよいのではないかとすることも考えられます。

あと、質問ですが、告別・収骨室の前に告別ホールというのがあるのですが、現在、西洞の火葬場だと、火葬炉の前でおつとめをしていただいて炉に入っただくという形になっていまして、久々野の場合だと前室でおつとめをしてから、少し移動して火葬炉に入っただくという形になっているのですが、多治見市・華立やすらぎの杜だと告別・収骨室でおつとめをされてそのまま入っていくという形だったと思うのですが、どういうことなのかと。

委員長： これは書き方が悪かったと思います。ここが告別のためのホールではなくて、告別室はあるわけですから。ここは通り抜けのホール、通路だと考えていただければよいと思います。それから、100人というのは、先ほども申しましたように、待合室左のスペースに20人ぐらいの葬儀場を描こうかと思ったのですが、葬儀をやる人と待合室を利用している人が入り混じってしまいます。

100人程度というのはスペースをとっただけの話でございまして、100人が集まる葬儀場で20人が葬儀をする場合に、いかにも狭くしたという感じにならず、葬儀場としての尊厳を失わないように仕切りができるように最近になっていると思うのですが、どうでしょうか。

委員： 時間とともに参列者が少なくなっているのは確かです。言い方としては逆で、小さい部屋を2個並べておいて、壁でなく間仕切りにしておいて参列者が多いときはその間仕切りを外して大きくするという方法がよいのではないかと思います。もちろん逆でも構わないですが。感覚的には問題がないと思います。

委員： 葬儀場があるかないかによって、敷地が10,000平方メートルなのか、13,000平方メートルなのかということで、建て替えを前提として、建物にこれだけの部屋がいるのですよ、これだけの面積がいるのですよということが中身だと思うので、ここで細かい話をしても仕方がないと思うのです。そうした場合に、10,000平方メートル、13,000平方メートルの面積の確保によって、場所がものすごく遠くなってしまうとか、高山市が用意できる限度の面積というものがあるのか。

それから、以前スカイパークの上に作られるとなった時に、建物自体を2階600平方メートル、1階1,200平方メートル、延べ1,800平方メートルという計算の中で敷地を確保していたのですが、要するに13,000平方メートルという結構な面積ですから、ある程度確保できる可能性があるからこれでいけるということなのか、13,000平方メートルの敷地がほしいから探せという話なのか、その辺りはどうなのでしょう。

委員長： それを答えるのは非常に難しい。何を想定しているのかということ

じゃなくて、今出した、10,000平方メートル、13,000平方メートルというのはあくまで今までの議論の流れで、平屋で描いたらこれぐらいになりますよ、敷地の境界に目隠しとなるものを作らなくてはいけないとなると、こうなりますよということで、この土地がありますということではないのです。

ずっと申し上げてきていますけれど、だいたいこういう規模でよいということになれば、土地を探すということに進んでいきます。これは市との打ち合わせもしなければならぬと思いますけれど、委員会として、初め申し上げましたコンセプト、基本方針、それからこういう施設がほしいということを段階的にやってきていると思うのです。それで絵を少し描いてみたということで、どこかに候補地をにらんでいるわけではありません。

この間、副委員長と、スカイパークから周りを眺めたとき、山にこれだけの施設が作られているのかということにびっくりしたのです。京都は同じ盆地ですけれど山に施設がない、であれば割合、斬新にやれる都市なのかなど。山の中腹にやるとかやらないとか、それは次の問題として考えることです。

こういうコンセプトで、施設のだいたいの話ができれば、行政に戻したいと思います。そのうえで委員会として次のステップに入りたいと思いますけれど、議論の進め方としてはそのようにお話ししておりますし、そのように進めていくと思いますけれど、いかがでしょうか。進め方にブレがございましたら、必ずご指摘ください。

委員： 今日市長もみえていますので、10,000平方メートルという大きな数字になるのですが、そこをご理解いただいたうえでの協議ができるのかということも大切だと思うのです。それが大き過ぎるとなると根本的なところから変わってくると思うのです。委員会で協議をして出すのはよいと思うのですが、それは無理ですとポンと返される可能性はないのかという話なのです。今日は市長がおみえですので、お伺いをできればと思います。

市長： この施設そのものを建設するにあたって、コンセプトを含めてですが、全ての原型を作っていただくということについて、委員に全てをお任せしているという段階でございますので、ここで自由な議論がされて、こういう結論になってきたということでしたら、それを素直に受け止めさせていただいて議会にお諮りするという立場でございます。そのようにご理解いただければと思います。

委員長： 初めのところで皆様にお伝えしておりますように、ここはここで自由な討議をして、かといって夢物語のようにならないものを作って市に提言したいと思っています。その後は市並びに議会にご討議いただいて、投げ返されるかもしれませんが。ですから、前から申しておりますように、

あまり捉われずに、絵を描いて、きちっとした提言をしたい。

委員： 私としては配置モデルBがなかなかよいなど。ただ、家族葬の葬儀にしては広すぎると思います。なぜ家族葬のための葬儀場が必要か、皆様に考えていただきたいのです。家族葬は今後もだんだん増えると思いますけれど、なぜ必要かという点、葬儀屋さんで行うより、新火葬場の葬儀場でやったほうが安くなると思いますし、家族葬ですと香典がなくなって、自腹で払うことが多いと思います。家族葬では香典お断りと言っていますけれど。家族葬にはこれだけ大きなものは入らないが、30人ぐらいは入れるものは作っていただきたいと思います。

それと、市役所から10分ぐらいといった条件をつけますと、大きな敷地は確保できませんけれど、別に火葬場に行くのに20分かかろうが、30分かかろうが、バスに乗っていくのに長いとは感じられないと思うのです。そういったことを加味すれば、土地のことは建物の大きさに決まってくると思いますが、案外探しやすいのではと思います。以前に市が提出した場所は全部調査しましたが、結構よい場所もあります。

委員： 待合室が4つということで、火葬炉が4基ということを見ると、全部埋まったということを考えてやっているのではないかと思うのです。その辺の考え方が非常に難しく、100パーセント毎日使うということではないにしても、重なったときがどの程度なのかということを知ってほしいと思います。

駐車場について、配置モデルAでいえば1から18までの駐車場ぐらには全部屋根をかける。玄関から点線で描かれているのが大屋根だと思いますが、さらに屋根を広げるとか、もう少し駐車場を建物に近づけたりする。今ここに描いてあるのはすっきりしてよいのです。非常に見通しもよいのですけれど、ただ、飛驒の風土を考えますと、少し泥臭いけれど、上屋根はかけたほうがよいのではないかと思いますし、敷地も駐車場部分をうまく利用すればここまでいらないようにできるのではないかと思います。

そのようなことですが、待合室が4つありますので、どのような考えで作られたかということをお聞きしたいのです。

委員長： 待合室、告別・収骨室も4つ作っております。これは、時間が集中してくると、告別式、葬儀も、9時から5時までにはばらけていたらよいのですけれど、だいたい11時から2時くらいに集中してきます。その時間帯をばらけた状態、この時間しか空いていませんよという形です。ならばよいのですけれど。その辺のことは、今の状況や、4つにして葬儀の時間、告別の時間、あるいは火葬の時間をご希望に沿える形で、余裕を持たせると考えて設置しました。今までの細かいデータがあるのですけれど、そういう考え

のもとだにご理解いただけますでしょうか。

委員： 非常によくわかります。本当はこれぐらいないと、面積的な大小は別として必要だと思いますけれど、できるだけ縮めたらどうなるのかということ考えたのです。

委員長： 副委員長と考えたのは、集中した時間でできるだけご希望に沿えるようなものにしたいということでご理解いただきたいと思います。

それから、後の部分、駐車場の部分ですけれど、例えば屋根をつけるとか、そういうことも後に必要となってくるかもしれません。この地の特有のこともあります。防災やいろいろなことに使えるんじゃないかというご提案もございました。屋根のことについては、後でまた加えていけばよいかと思います。

それから、私も京都に帰りまして調べてまいりましたら、京都市は2つあった火葬場を1つにしたのですね。東と西に1つずつあったものを、金閣の裏のものは西洞のように道が狭かったので、1カ所に集中致しました。さらに隣に向日市、長岡京市、大山崎町と2市1町、人口がおよそ15万あるのですけれど、火葬場を持っていないので、それも京都市が引き受けているという形です。やはり最初の時代と違いまして、交通事情が変わってきて、ラッシュのときは、片道1時間半ぐらいかかるのです。それでも1カ所でやっているのです、今の西洞というのは時間的には恵まれた、よい所だと思いますけれど、さっきおっしゃられたように、20分か30分かかってもよいのだということになると、私は土地のことはわかりませんので事情を聞いておりますと、ないわけではないということになってきます。

これも新しい所でやるということになれば、今の時間よりも伸ばせば可能性があるのではないかというふうに思います。そうすれば、設置すべき施設についてもある程度カバーできるんじゃないかと思っています。これは先週、京都で調べて、実際に車を運転してみたら、200万近い人口で1つしかないのは大変だなと感じました。

(休憩)

委員長： 数名の委員の方は他のご用もございまして退席されておりますが、委員会そのものは成立しております。先ほどの議論を続けていきたいと思えます。とにかく意見を出していただくことが一番大切だと思いますので、よろしくをお願いします。

委員： 教えていただきたいのですが、私のイメージの中で多治見市・華立や

すらぎの杜のイメージがすごくよくて、あれぐらい大きく作れば悔いがないと思うのですけれど、葬儀場を作るか作らないかというのは大きなことで、作るとするなら50か100人ぐらい、この3つだと思うのです。ただ、いずれにしても雪が多い土地なので、維持費を考えると、この3つをどうするのかが一番大事だと思うのです。

以前視察に行ったときの資料を見ていたのですが、敷地面積は多治見市・華立やすらぎの杜が20,000平方メートル、大垣市・鶴見斎場が10,000平方メートル、高山市は4,000平方メートル。そうすると、多治見市・華立やすらぎの杜が20,000平方メートルぐらいというイメージになってくるのですけれど、大きい土地を探せばだんだんと郊外に、丹生川、清見、一之宮などに離れていく可能性があるのも、そうするとまたいろいろなことがあるのではないかと心配しているのです。

もう一つ聞きたいのが運営方法なのですが、岐阜市とか大垣市とか関市は直営なのですが、高山市は高山火葬場、久々野火葬場、荘川火葬場の全部をひとまとめに指定管理者がやっています。例えば葬儀場を建てることとなった場合に、今の指定管理者の発言だけが大きくなってしまわないのか、他のところからもいろいろな案を聞くのか。なぜ高山市が今の指定管理者を指定しているのか、今後は指定管理ではなく直営とするのか。それらを考えて葬儀場を作っていないといけない。

事務局： 今の指定管理者を指定しているのは、市の火葬施設3つにつきまして公募をかけまして、応募されたのが現在の指定管理者だったということです。現在は、26年度から30年度までの5年間の協定を結んでいますので、その先については決まっています。

委員長： 多治見市の場合は火葬炉については指定管理者と協定を結んでいて、年限を切りながら決めています。ただ、葬儀場に関しては、まったくのフリーの立場で、ご家族のご希望によりますが、火葬場に隣接しているところでやりたいと、そう言われた場合にただ場所を貸すだけで、葬儀一切はご葬儀屋さんがなさると。そういう意味では場所は作るけれど、民を圧迫することは全くないという方式でやっておられます。

委員： その施設を使えば安く葬儀ができるということが、よくわからなかったのです。安くなれば、当然みんなそこを使うようになりますよね。その辺のことがよくわからなかったのです。

委員長： 先ほどどういっておつもりで安くなるとおっしゃられたかはわかりませんが、それは値段設定で、高くなるかもしれないし安くなるかもしれない。しかし、施設そのものは市が提供するわけですから、そんなに高いものにはならないだろうという思いで発言されたと思うのですがいかがでしょうか。

委員：　そうです。

委員長：　ということで、値段設定をしない限り、高いか安いかは分かりませんので。その場合も場所を貸すだけの話ですから、やられるのは葬儀屋さん
がやられるのですから、その値段で決まってくるのだと思います。

委員：　葬儀場を作るか作らないかというのは、最終的に今日決めてしまいた
いというのか、両案を持って行くのか。そこまでは、まだいかないのでしょ
うか。

委員長：　そんなところまで行くつもりはまったくございません。早く決めろ
と言われても、今日提示したものについて今日挙手をするなんて。

市に聞いているのです、この委員会の決め方ってどうするのと。普通でした
ら、普通でしたらですよ、有識者6割、地元の方4割ぐらいで、有識者を呼ぶ
場合はそれぐらいで委員会を作るわけです。ここは有識者が5人に30数人が
地元の方という形です。

意見の違いはあっても、まあそれで行こうという形で、あまり多数決もやり
たくないというのが私の本音ではございます。分科会を作ると言ってなかなか
やらないのはそれなのです。議論をなるべく共有しておいて、今回のところは
譲り合って委員会としての全体の提言をしたいと。

議決するということはなるべく避けたいと思っておりますので、延々と議論
を重ねるということは致しませんけれども。

議決をする場合は過半数ということですのでけれど、なるべくそういう形はとり
たくないと思ひまして、意見をどんどん出してもらって、その共通項でまとめ
上げたいと思ひます。

今の図面2つでしたら、葬儀場はいらないんじゃないか、いるんじゃないか
という意見が出ています。これをどうするかということも難しいところですが
けれど、集約したいと思ひています。皆様、いかがでしょうか。なるべく議決を
避けたいと思ひているのですけれど。ご協力いただけるでしょうか。

そうすると、少しずつ議論の過程でお互い何かを譲り合って進んでいきます。
そのうえで行政並びに議会に諮らせていただきたいと思いますと思ひております。私の本
音は皆様と共有しながら譲り合ってという形で、最後は行きたいと思ひていま
す。

委員：　配置モデルA、Bを見せてもらって、今までの議論でとりあえず必要
だと思われることを落とし込んであるという点で、イメージ的に非常にわか
りやすく、意見が出しやすい環境になっています。

私の意見と致しましては、多治見市・華立やすらぎの杜が参考にすべき施設
だと考えていまして、先ほどもありましたが、多治見市・華立やすらぎの杜の
場合は20,000平方メートル、ただ、池があったので、実際のところは1

万数千平方メートルぐらいの敷地で建っているのではないかと考えています。

多治見市・華立やすらぎの杜の場合は炉が6基で、家族葬用、もう少し広めかこれぐらいのものがあつたイメージなのですけれど、今回、いろいろな議論がされた中で、高山市だとだいたい4基ぐらいということでイメージ図ができています。

やはり多治見市・華立やすらぎの杜が建物的にもロケーション的にも素晴らしいと思っているものですから、多治見市・華立やすらぎの杜をコンパクトにした感じが、高山市の火葬場にはふさわしいのではないかという思いがございします。

比較しますと、厳格なところはわかりませんが、多治見市・華立やすらぎの杜の建物全体が3,400平方メートルということですので、配置モデルBの場合が3,400平方メートルぐらいになっているということは、もう少しコンパクトにできるのではないかという思いがあります。

私も配置モデルBを推すわけですが、もう少しコンパクトにすると、逆算すると土地としてはだいたい10,000平方メートル前後あれば皆様が希望する設備ができて、駐車場が40台以上確保できる葬儀場が完成するということになりますから、これからの視点として、10,000平方メートルぐらいの土地が確保できれば、このイメージのものが建つのだという共通認識ができるかと思ひます。

これ以上大きくするのか小さくするのかで変わるのかもしれないし、土地の形状によっては設計の工夫でいろいろなこともできるのかと思ひますけれど、今、だいたい10,000平方メートルぐらいがあれば、希望する素晴らしい施設ができるということを皆で共有すべきじゃないかと思ひます。

委員長： 非常に建設的なご意見をいただきました。今のご意見についてでも、または各委員のご自身のお考えでも述べていただきたいと思ひます。今、おっしゃりましたように、例えば集塵機械室を2階建てにしてよいのだということになると一気に狭めることも可能になってくるわけですから、それをして空間を確保しておいたほうがよいのか、そうするといろいろな変形もできるだろうと。

あくまでここで提示したのは平屋でしたから、縮小することは可能かと思ひます。縮小した案を出すのか、行政、議会のほうからもう少し絞れと言われて絞るのか。初めから委員会として絞ってしまうのか。私にも議会や行政の空気が読めているわけではありませんので、委員の皆様意見を聞きながら配慮したいと思ひます。

委員： 葬儀場が必要かどうかということが皆様の中にあると思うのですけれど、大垣市や多治見市の資料を見てみますと、会場費として50,000円

ぐらいとされていて、そこに葬儀屋さんが持込をしてセッティングをすると、それほど劇的に安くできるということにはならないのではと思っています。

火葬場に葬儀場がくっついているというのは、どういう背景でそういったものがたくさんできているのかはわからないのですが、インフラ的に葬儀場が少ない時代に、火葬場と葬儀場がくっついていたほうが、高山のように距離が短く20分で行ける所が都会には少なく、葬儀場から火葬場まで1時間から1時間半走るといふことがあるので、近場で葬儀場と火葬場を作ったほうがよいということで作られたということもあると思うのです。

高山市の現状をみますと、葬儀場はかなりたくさんございますし、家族葬のホールを持っていたり、ほぼ家族葬に対応しているところばかりなので、インフラ的には家族葬には十分対応できているように思うのです。

十何年か前に町内の公民館を建て替えることになって、そのときは葬儀場が少なかったものですから、葬儀ができる公民館をとということで、大規模な公民館を作ったのです。その1年後ぐらいに葬儀場が次々とできて、結局その公民館では葬儀を1回も出していないということがありました。

葬儀場は建物の維持費もかかりますし、作ってはみたけれど思ったほど安くはないという可能性もなきにしもあらずだと思うので、個人的には葬儀場は必要ないかと思ひます。ほしいかほしくないかではなくて、必要かどうかということ議論したほうがよいと思ひます。

委員長： 多治見市の場合を申し上げます。最初は葬儀場はありませんでした。委員会としてはなしで出しました。しかし、地元との折衝の中で、葬儀場を設置してほしいという要望がありましたので、それを行政がのんで候補地に施設を作るといふ流れでした。今、おっしゃったように、安いとか高いとかの問題ではなくて、多治見市の場合には地元の要望があつて、火葬場を作るのだったら、葬儀場も併設してほしいということが、決めていく過程で、地元と行政とやり取りされる中で、作られたのです。

ですから、委員会としては葬儀場を設置していなかったのですが、行政としてそれを設置した。そういうふうにご理解いただきたいと思ひます。初めから作るか作らないかを委員会で決めたわけではないのです。ただ、そういうことが起こるといふことは多々ございますので、配置モデルBで用地だけは最低限確保しておこうと、そういうことでございます。

委員： 広い土地がどこにでもあるわけではないので、そのことも考へて葬儀場は必要ないかなと思ひます。

委員長： 多治見の場合も土地はなかなかなくて、最後は農業用の溜池を利用し、半分を埋めて、そこも含めて敷地を考へました。当然利用組合との折衝が随分長く続きました。困難を避けるわけにはいきません。特に火葬場の問

題につきましては必ずいろいろな困難に直面すると思います。初めに言いましたように、コンセプトと基本方針にしっかり沿ってやっていきたい。議論は常に、初めにコンセプトを決めて基本方針を決めた、そこへ戻してそれでよいのかどうかを考えればと思っています。

委員： 斎場があるかということですが、私はあったほうがよいという考えなのです。確かにおっしゃられたように市内にたくさんの斎場があるというのは事実ですが、業者さんの視点からすると確かにそういうことはいえると思うのですが、この火葬場を利用されるのは市民の皆様ですので、市民目線から見た場合に、市民の皆様がこれから増えるであろう家族葬を、火葬場と同じ場所でやりたいということはいくつかわかります。そういう市民の利便性を無視してはいけないのではないかと思います。

特に高齢化社会になっていきますし、他の都道府県から身内の方が高山にいられて、特に冬の雪の降るさなとか、大変な環境の中で来られたときに、あちこちに移動されるつらさなどを考えますと、せつかくよい火葬場ができるのであれば、そこで葬儀をされたいという方に対する配慮というの、市としてはしておくべきではないかと思います。

これは市民のための火葬場ですので、そういう配慮が必要なのではないかと。安いとか高いとかの費用の面は、また別の問題だと思いますので、そこは分けて考えれば、別に民業圧迫にもならないということですので、運営はできると思います。どうか市民の利便性というのを、皆様が利用しやすいという基本方針がありますので、ぜひそこは盛り込んでいただくとよいのではと、個人的に思います。

委員： 前回、多治見市・華立やすらぎの杜について意見を述べたのですが、視察に行ったときの資料によると、4月に火葬炉を89回使って式場は2回、5月は火葬炉を67回使って式場は2回、6月は71回に2回、7月は85回火葬炉を使って1回というような数字が出ています。

関市の場合は全くの逆で、年間に火葬炉は859回使って、式場は887回と火葬炉よりも使っているのです。（関市・総合斎苑わかくさの平成27年度の式場の利用回数を後日確認し、式場887回は388回の間違いであることがわかりました。）

だから、式場を作ることに對して、作ったが使わない、作ったら火葬以上に使うという、なかなか微妙なところもあるので、作るか作らないかはかなり微妙なところではないかと。それで、こういうことを配慮して、拙速に作るか作らないかを決めるのはどういふものかなという気がします。

委員： 旧高山ですが、記憶では51カ寺があると記憶していますが、今、お寺の経営はセレモニーホールができることによりまして、いろいろとご苦

労もおありです。そんなときに、家族葬をご縁のあるお寺でということも出てくるのではないかと。少人数でやるということが。そういうことを踏まえますと、個人的には、斎場に関しては必要かと思えますけれど、コンパクトに、他の都道府県から、北アルプス連峰といった山もありますから、ご不幸のためにご利用いただくという可能性もありますので。それに加え、やはり市民の小規模のご利用ということで、少し小さめの式場があればよいのではないかと考えます。

委員長： 決して配置モデルBの大きさが適当とは思っていません。これを縮めることは可能だと思えますし、大きくしろといわれれば大きくすることも可能ですけれど、議論の流れの中で、決めていかなければいけないかと。どこかで妥協点というのか、この辺だなと。

今、データをあげていただいて、多治見市・華立やすらぎの杜は3月から共用を始めたところですので、まだ定着をしていない。定着するとどうなるかはわかりません。そういう中で弾力的なものとしておくというのも一つの考えだと思います。多治見市・華立やすらぎの杜で、初めは斎場を計画から切ってしまったけれど、交渉の過程で作っていったということもございます。

その辺はこの行政が住民との間でどういう対応をとるのか、あるいは議会がどのようにされるのか。そこのところは私にはわかりませんので、おおいには弾力性のある案を提示することもあると思っております。もう少し委員の方のご意見を聞かないとわかりません。次回に、作るか作らないかという議論に終始するばかりでなく、弾力的に行政が選択できるような形にしておくのも一つの方法かと思えますが、これらの点については1カ月間、また考えておいていただきたいと思います。

なかなか、2回にわたって話を聞いていますと、いろいろな考え方があって、これという形にまとめられるかどうかということ、今のところ、私もわかりません。今日のご意見を聞きながら、議事録を読みながら考えていきます。

駐車場のことや、あるいは今は全部1階建てとしているけれど集塵機械室を2階にするとすると、今度は建物を見えなくするように植栽をどうするかということに影響が出てくるわけですが、そういうことをもう一度考えていくということで、いかがでしょうか。

副委員長： ご議論いただき、ありがとうございます。議論をされている、葬儀場が必要なのか必要ではないのかということですが、現状からすればセレモニーホールは十分に間に合っているのではという意見ももつともでございます。

しかし、30年、40年後にセレモニーホールのほうも建て替えをしなければならなくなります。そういったときに、手を加えるのか、利用が少なくなっ

てきたから商売をやめるといふことにされるのかというようない事業者があつた場合に、施設としてはそういったことに対応できるスペースの確保は必要ではないかというように思いながら、聞かせてもらっています。

葬儀場を作る面積を確保したうえで全体の面積確保をすることも考えていく必要があるのではないかと考えています。もう少しコンパクトにという意見もありますので、そのこのところ、図面も大ざっぱになっていると思いますので、もう1回精査して出すことが必要かと思っています。

委員長： もともと行政は、斎場はなしとして考えていたのですね。

委員： 火葬場に葬儀場があつたほうがよいと思うのですけれど、高山市がこれだけの土地を確保して建てるといふのは大変だと思います。こういう火葬場ができれば、商売でも何でもそうなのですけれど、建物などができると周りに町ができていきます。

ひょっとすると、この近くに葬儀屋さんが葬儀場を作るのかもしれませんが。そういうことも考えた中で、葬儀場は、現在高山にある葬儀屋さんにお任せするほうがよいのではないかと考えています。

委員： 先ほど大垣市と多治見市の火葬の件数をお話しいただいて、パンフレットを見ていたのですが、大垣市・鶴見斎場はまちなかにあるのでしょうか。

委員： 市街地の中です。

委員： 関市・総合斎苑わかくさはまちなかにあるのですか。

委員長： まちなかです。

委員： 葬儀の利便性を考えると、まちなかに建っていれば利用しようかという気になりますが、配置モデルを見るとこれだけ大きいものですから、郊外というのか山の中に作った場合に、その葬儀場にはたして利便性があるのかが疑問なのです。葬儀場をどれだけ利用するかというのと、立地にも左右されると思うのです。

委員長： おっしゃるとおりで、立地によって流れも変わってくるだろうし、もう一つは、時代の流れの中でどう読むのか。それを踏まえたうえでの新しいものを作るのだから、どういう方向性を出すのかというのが、委員会に与えられた一つの課題だと思うのです。今現在でみるのか、ある程度の未来、未来といつても30年か40年か。今までの30年、40年をみてもいろいろなことが変わっています。

はっきり言って予測はできません。新しくするうえでどのように市民目線で見るといふことが大切かと思っています。ご商売の質も全然変わってきますし。大規模な葬儀屋さんがあつたりとか、40年昔には予想もできなかったことだと思ふのです。そういったように、やはり変わってまいりますので、確実なこととはどこにもないかと思っています。

次回には絞り込んだ議論を、もう一度行いたい。ただ、この図面が、葬儀場を作るのか作らないのかだけで議論されないように、ぜひお願いしたい。全体としてどういうふうを考えているか。防災のこととか、建て替えのときにまたもう一回候補地を考えなくてもよいように敷地面積を確保しておくとか。今が、あまりにも便利な、非常に恵まれた所に西洞の火葬場はあるかと思います。それを前提としたらみな遠いということになります。その辺も含め、次回、もう少し議論したいと思います。

5. 次回会議について

委員長：次回は1月12日でございます。それと行政に話しているのですけれど、2月は1回休みにしようかと。次回1月12日は確実にやります。それでよろしいでしょうか。それでは今日はこれで散会致します。どうもありがとうございました。